

令和元年度富士見町教育委員会 3月定例会 議事録

日 時 令和2年3月11日(水) 午前9時30分～午前10時35分
場 所 役場2階 教育長応接室
出席者 教育長 脇坂隆夫
教育委員 鈴木清 伊藤成八 吉川満美 小林俊一
子ども課長(植松高光) 生涯学習課長(平出裕一)
総務学校教育係長(小池美咲)
記録者(矢崎絵里香)

1. 開 会

〈脇坂教育長〉

皆様お集まりいただきありがとうございます。令和2年3月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

2. 議事日程の報告

〈総務学校教育係長〉

本日の議事日程は次第のとおりです。

3. 付議事項

[1]議決事項

①通学区域外通学について(非公開)

→ 全員一致で可決。

②富士見町社会教育委員の任命について

→ 全員一致で可決。

③設置する学校に係る部活動の方針について

- ・ 県の方針が出されたことにより、令和2年4月改訂の町方針を県の方針に沿った形で見直した。ここで社会体育の位置づけが変わるので、その部分は変わっている。中学校の部活動指針との整合性を図る。

④富士見町子ども家庭総合支援拠点設置要綱の制定について

- ・ 児童福祉法の改正に伴い、市町村に子ども等に対する必要な支援を行うための拠点を整備することが明記され、窓口を明らかにすることになった。
- ・ 住民福祉課に『子育て世代包括支援センター』を、子ども課に『子ども家庭総合支援拠点』を設置し、これまでの支援体制、業務内容を明確に位置づけ、より円滑・的確な支援を行う。(令和2年4月1日設置)
- ・ 個別のケースを様々な機関(児童相談所、福祉関係等)とも連携を取りながら、包括的に支援していく。

- ⑤富士見町ファミリー・サポート・センター設置要綱の一部を改正する要綱について
 - ・センター事務所を「落合保育園」から「教育委員会子ども課内」に変更する。
- ⑥富士見町家庭子育て補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
 - ・補助金は、3歳未満で第2子以降の乳幼児を家庭において育児する親が交付対象。対象となる児童の範囲を現行の「第3子以降」から「第2子以降」に広げる。
 - ・補助金の交付額について、第3子以降は現行の1か月2万円としつつ、第2子は1か月1万円とする。

[2] 報告事項

(1) 教育長より

- ①教職員人事について
- ②児童の交通事故について
- ③市町村教育委員会連絡会（3月）報告
 - ・不妊治療休暇制度等
- ④3月議会一般質問答弁

(2) 子ども課より〈植松子ども課長〉

- ①園長会報告
 - ・新型コロナウイルス対応について（卒入園式等の対応）
 - ・会計年度任用職員の体制について

(3) 生涯学習課より〈平出生涯学習課長〉

- ①諸事業について
 - ・3月のNZ生徒派遣事業は、コロナウイルスの影響で今年は中止となった。9月のワイメアカレッジ生徒の来日予定も中止。

[3] 検討事項

- ①新型コロナウイルス感染症抑制対策について（子ども課、生涯学習課）

[4] その他

〈総務学校教育係長〉

- (1) 令和元年度末・令和2年度始めの行事日程について
- (2) 3月～5月行事予定
- (3) 令和2年度定例教育委員会日程

*次回定例教育委員会 4月8日（水）午前9時30分から
教育長応接室にて

終了 午前10時35分